

## 平成 30 年度経営計画

### 1. 業務環境

#### (1) 京都府の景気動向

京都府内の景気動向は回復基調が持続しています。

製造業の生産活動については、生産、輸出ともに増加傾向にあり、特にスマートフォンや車載向けの電子部品・デバイスに加え、半導体や生産設備関連向けの一般・精密機械が堅調な伸びを見せており、拡大の牽引役となっている。しかしながら、和装繊維関連に関しては依然として厳しい状況が続いています。一方、非製造業に目を向けると、訪日観光客が一段と増加傾向にあり、旅館・ホテル等のほか百貨店売上についても旺盛な購買意欲の恩恵を受け底堅い推移を見せています。

設備投資については、製造業・非製造業ともに前年度を大きく上回る計画となっており、今後も、企業収益改善に伴い成長分野に対する積極的な投資拡大が期待されています。

#### (2) 中小企業を取り巻く環境

中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者等」という。）の景況感は、全体として改善傾向にはあるものの、小規模事業者数の減少が続いており、また、後継者不足や人口減少・少子高齢化に伴う人材不足等構造的な問題の影響が見られます。景気好循環の流れは、実態として府内経済を支える中小企業者等全体にまで波及しているとは言えず、今後は国内をはじめ海外経済や金融市場の動向に大きく左右されることが予想され、予断を許さない状況にあります。

## 2. 業務運営方針

このような状況の中で当協会は、信用保証制度改正の初年度に当たり、これまで実施してきた「金融と経営の総合支援サービス機関」としての取組みを更に充実させ、府内中小企業者等に寄り添った質の高い金融支援・経営支援業務により、地方創生・地域活性化に貢献します。

条件変更による返済猶予や返済緩和から脱しきれていない企業が依然として多いことから、引き続き中小企業者等のニーズに応じた経営支援・再生支援を行うなど、金融機関、関係機関等と緊密に連携した「オール京都体制」での伴走支援に取り組みます。

債権管理については、引き続き効率的に求償権の管理・回収を図ります。

コンプライアンス及び危機管理態勢について一層強化するとともに、財政基盤の強化を図り、より信頼される保証協会を目指します。また、風通しの良い職場環境作りと人材育成を進めます。

今年度は本所事務所移転を控えハード面の整備に加えて、ソフト面でも各関係機関とのネットワークを一層強化させることにより、中小企業者等に対するサービスを充実させます。また、大学との包括連携協定に基づく取組みを実施し、地域活性化や人材育成に貢献します。

以上を踏まえ、平成30年度は、次の事項を主要項目として取り組んで参ります。

### (1) 金融と経営の総合支援サービスの推進

- ① 中小企業者等の様々な資金ニーズに対応するため、京都府、京都市協調融資制度を中心に、政策保証や金融機関との提携保証の推進を図ります。
- ② 金融機関と緊密に連携し、中小企業者等の事業性を評価した金融支援を行います。
- ③ 創業セミナーや創業勉強会を実施するとともに、創業計画の策定支援や行政機関、金融機関、関係機関等との連携を図るなど、創業者に寄り添った創業支援を強化します。
- ④ 事業承継問題を抱えている中小企業者等を訪問し、中小企業診断士等外部専門家の派遣や経営アドバイス、事業承継計画策定支援など支援メニューを活用した取組みを行います。
- ⑤ 中小企業診断士等と連携した専門家派遣事業「京都バリューアップサポート」を活用した経営支援を推進します。
- ⑥ 企業訪問による実態把握と金融機関との緊密な連携により、条件変更企業の早期経営改善による返済正常化と正常返済先の生産性向上に向けた経営支援を行います。

⑦ 再生支援先に対し適宜モニタリングを行い、業況改善と正常化に向けた有効な支援策を講じる等、地域企業の再生に積極的に取り組みます。

(2) 債権管理の合理化・効率化

- ① 代位弁済後において、速やかな求償権先の実態把握に努め、回収可能性の早期見極めと適切な初動対応、進捗管理の徹底により、効率的な債権管理を行います。
- ② 事業継続及び再生が見込める求償権先について、「京都バリューアップサポート」を活用し経営支援を実施するとともに再生支援を推進します。
- ③ 十分な返済能力に欠けるものの、誠意ある求償権保証人に対し、一部弁済による保証債務免除を推進します。
- ④ 管理事務停止や求償権整理を推進するなど、合理的かつ効率的な債権管理に努めます。

(3) コンプライアンス態勢の一層の推進とガバナンスの強化

- ① 公的機関として健全で透明性の高い業務を行うために、コンプライアンス態勢の充実・強化を図ります。
- ② 公正・公平・平等な業務を徹底し、反社会的勢力等の関与案件については、関係機関と緊密な連携を図り徹底排除します。
- ③ 内部統制システムの充実・強化を図り、適正な業務運営を確保します。

### 3. 保証承諾等の見通し

平成 30 年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下の通りです。

| 項目     | 金額      | 前年度計画比 |
|--------|---------|--------|
| 保証承諾   | 1,750億円 | 97.2%  |
| 保証債務残高 | 6,000億円 | 90.9%  |
| 代位弁済   | 150億円   | 88.2%  |
| 回収     | 31億円    | 91.2%  |